

(2) 経過の概略

2004 年 5 月 5 日連立内閣の閣議決定等については、衆議院議員の決議又は参議院の議決の
趣に見導かれて、第 2 次内閣（中野内閣）の閣議決定等の趣意を踏まえて、上記のとおり
を、閣議いたしました。

(3) 上記の閣議等については、本日の閣議決定が可能な態勢に基づいて作成したもので
あり、閣議の議決は今後必要となる状況によって中野内閣と異なる可能性があります。

以上